

# 第 部 学 習 教 育 編

## 第 1 章 生 涯 学 習

### 第 1 節 目 標 と 基 本 姿 勢

#### 1 重点施策

県民が生涯の各時期を通じて、社会の諸変化に対応し、常に新しい知識・技術を習得できるように学習の機会と場を豊富に提供するため、本県の重点施策を次のとおり設定した。

##### (1)生涯学習推進体制の整備

知事を本部長とする生涯学習推進本部会議を開催し生涯学習推進体制の総合的、体系的な整備を図る。

##### (2)家庭教育の振興

急激な社会の変化により、家庭や地域社会の教育機能に大きな変化が見られ、多くの問題が生じているため、家庭教育の在り方について総合的に検討し、相談活動、指導者養成、学習機会の提供、地域活動、啓発活動などを通し、家庭教育のより一層の充実に努める。

##### (3)生涯学習指導者の充実

市町村における生涯学習指導体制を整備するため、派遣社会教育主事をはじめ関係職員の充実を図るとともに、研修を充実し、資質の向上に努める。

##### (4)生涯学習の機会の拡大

ア 県民の多様な学習要求に対する学習機会を制度的に提供するため、生涯学習講座を開設する。

イ 高齢者に学習機会を提供するため、高齢者向けテレビ講座を開設する。

ウ 女性の学習要求等に対処するため、女性の学習機会の充実を図る。

エ 市町村における各種の学級・講座等の開設を促進する。

オ 放送や社会通信教育等による個人学習を奨励・援助する。

##### (5)社会教育関係団体の活動の促進

社会教育関係団体の組織を充実し、自主的活動を促進するため、助成するとともに、団体指導者の養成・確保に努める。

#### 2 社会教育委員会議

国際化、情報化、高齢化などの大きな社会変化により、人々は生涯にわたって学ぶことを以前にもまして大切に感じるようになり、これに伴って人々の学習需要も増大している。

愛知県においても先のような現状を踏まえ、生涯学習時代へ対応した社会教育推進の在り方を検討する必要がある。本会議においては、社会教育の振興のため、意見を述べるとともに、今後の社会教育事業実施のために助言等を行った。

### 3 社会教育委員の活動

県及び市町村の社会教育委員の数及び愛知県社会教育委員連絡協議会の活動状況は、次のとおりである。

(1) 社会教育委員の数 (18.3.31現在)

区 分	男	女	計
県	11人	5人	16人
東尾張支部	198	125	323
西尾張支部	153	53	206
東三河支部	115	65	180
西三河支部	150	56	206
市町村計	616	299	915

(2) 愛知県社会教育委員連絡協議会の活動

ア 総会(年1回)

イ 評議員会(年1回)・役員会(年3回)

ウ 研修会

(ア)中央研修会(年1回) 東海北陸大会(年1回) 全国大会(年1回)

(イ)地区研修会(年2回) 県内4地区8会場

エ 資料の作成

「あいちの社会教育と公民館」発行(年1回)

## 第2節 社会教育指導者

### 1 社会教育指導者の確保

市町村における社会教育の振興を図るため、社会教育主事の設置をはじめ社会教育行政関係職員の充実を図るとともに、民間有志指導者の確保に努めた。

(1) 社会教育主事 (17.4.1現在)

区分	項目	設置市町村数			社会教育主事数(人)				派遣社教主事(人) 派遣状況	
		設置	未設置	計	専任	兼任	派遣	計	16年度	17年度
市		32	0	32	121	17	4	142	2	2
人口1万人以上の町村		27	4	31	40	5	5	50	3	2
人口1万人未満の町村		8	3	11	8	1	1	10	0	1
計		67	7	74	169	23	10	202	5	5

(2) 公民館数および公民館職員数 (17.4.1現在)

市町村別	館数			分館	館長			公民館主事			事務職員			その他			合計		
	中央	地区	計		専任	兼任	非常勤	専任	兼任	非常勤	専任	兼任	非常勤	専任	兼任	非常勤	専任	兼任	非常勤
	市	20	284	304	53	42	64	185	98	53	192	72	44	139	10	12	166	222	173
町	31	69	100	52	10	66	37	30	23	1	14	61	25	9	16	19	63	166	82
村	2	1	3	1	0	2	1	0	0	0	7	0	2	2	0	13	9	2	16
合計	53	354	407	106	52	132	223	128	76	193	93	105	166	21	28	198	294	341	780

(3) 民間有志指導者

平成17年度に養成した民間有志指導者は、青少年関係指導者50人、女性関係指導者49人である。

## 2 指導者の研修

研修名	趣 旨	内 容	対象者
生涯学習 担当者研修会	県内の市町村における生涯学習の充実、発展に資するため、生涯学習に携わる職員の職務遂行に必要な専門的知識や技術を修得する機会を提供する。	ア 講義 イ 事例発表 ウ 情報交換 エ グループ協議	生涯学習行政担当職員 及び公民館等社会教育 施設職員 期日 11月25,29日, 2月28日 参加者 39人
社会教育委員 地区研修	社会の変化に対処しつつ、生涯学習の視点に立って地域の社会教育を推進するため、社会教育委員の果たすべき役割、市町村における活動状況について情報交換等をするとともに具体的な実践計画について研究協議を行い、社会教育の振興に役立つ。	ア 情報交換 イ 社会教育の実践 についての研究 協議	東尾張地区 西尾張地区 東三河地区 西三河地区 の社会教育委員

## 第3節 生涯学習

人々が生きがいや自己実現を求めて、学習活動等に自主的・自発的に参加できるような機会と場の整備充実及び学習情報等の提供を図るため、次のような事業を実施した。

### 1 生涯学習審議会の設置

「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」(平成2年法律第71号)第10条第1項の規定に基づき、本県の生涯学習推進体制の一層の充実強化を図るため、平成5年4月に「愛知県生涯学習審議会」を条例により設置している。

### 2 生涯学習推進本部の設置

生涯学習に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、知事を本部長、両副知事及び教育長を副本部長とする生涯学習推進本部を設置している。

### 3 生涯学習情報システムの運営

県や市町村を始めとした生涯学習関係機関・団体が有している講座、イベント等の学習情報を、インターネットを通じて広域的に県民に提供する「生涯学習情報システム(学びネットあいち)」の運営を行った。

### 4 生涯学習推進センターの運営

科学技術の高度化や情報化・国際化の進展などの社会の変化に伴い、県民の学習意欲も高まり、ますます高度化・多様化している。

こうした状況の中、県内の生涯学習を推進する中核施設として「生涯学習推進センター」を運営し、「学びネットあいち」での情報提供を中心に県民の学習活動を支援した。

### 5 地域教育力・体験活動推進協議会の設置

子どもを中心とする地域の新たな教育課題に対応し、地域で子どもを育てる環境の充実や青少年の豊かな人間性を育むための奉仕活動・体験活動の機会の充実を図ることを目的として地域教育力・体験活動推進協議会を設置し協議を行った。

### 6 リカレント教育推進会議の開催

リカレント教育を実施する県内の大学、短期大学等高等教育機関、生涯学習関係団体、市町村等の担当者による連絡会議を開催し、情報交換、意見交換を行った。

### 7 ボランティア活動の推進

様々な機会に得た知識、技術や経験を他の人々の学習に生かす生涯学習支援ボランティアに関する活動相談の実施、バンク名簿の発行、コーディネーター養成等を行った。

## 8 生涯学習情報資料の作成

学習に関する情報を提供するため、生涯学習推進センター情報誌「まなびいあいち」を年4回、各8,500部作成し、県民及び関係機関に配布した。

## 9 メディア研修会

情報技術を活用した生涯学習の推進を図るため、生涯学習に携わる市町村職員、社会教育施設職員等を対象に、インターネット利用方法やホームページ作成方法等についての研修を実施した。  
(7回、47人)

# 第4節 青少年教育

## 1 ねらい

地域社会の担い手として活躍する青少年を育成するために、青少年団体が主催する文化活動や、市町村が実施する関係事業への補助等を通して、青少年が主体的に参加できる事業や学習機会の拡充を図っている。

また、青少年を健全に育成するためには、学校外活動として、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動等の体験活動の場を提供することが必要である。そのため、地域における週末活動等の充実を図るとともに、有志青少年指導者の資質を高めるための研修会を実施している。

## 2 各種事業の実施状況

### (1)平成17年度愛知県青年講座

研修名	対象	人数	期日	会場
愛知県青年講座	・ユースカレッジ修了者 ・団体活動経験のある青年	20人	前期 17.9.17～17.9.18 中期 17.10.1 後期 17.10.8～17.10.9	愛知県青年の家他

### (2)平成17年度研修派遣事業

研修名	期日	人数	会場
ユースフォーラム	17.11.3～17.11.5	1人	国立沖縄青年の家

### (3)愛知県青年大会「青年団フェスティバル」

#### ア 日程

平成17年6月26日

#### イ 場所

愛知県青年の家

#### ウ 種目

意見発表・美術展・生活文化展等

#### エ 全国青年大会

平成17年11月11日～14日、成績優秀者を東京に派遣。

(4) 愛知県青少年団体連絡協議会

団体間相互交流・連絡を密にし、団体活動を高め、幅広い活動を通して青少年の健全育成に寄与することを目標として昭和 35 年 1 月 10 日に結成され、現在 16 団体が加盟している。

加 盟 団 体 名	
名古屋キリスト教青年会(名古屋 Y M C A )	(社)ガールスカウト日本連盟愛知県支部
名古屋キリスト教女子青年会(名古屋 Y W C A )	日本航空少年団
愛知県青少年赤十字	日本海洋少年団愛知県連盟
中日こども会	愛知県子ども会連絡協議会
日本ボーイスカウト愛知連盟	愛知県モラロジー青年クラブ
愛知県青年団協議会	愛知コースホステル協会
名古屋市青年団体協議会	岩倉ボランティアサークル
愛知県青年赤十字奉仕団連絡協議会	
愛知県 B B S 連盟	

(5) 青少年地域体験活動推進事業

完全学校週 5 日制の実施等を受け、地域の教育力の活性化、及び青少年の奉仕活動・体験活動の充実に資する下記事業を展開した。

ア 県レベルの推進事業

(7) 県青少年体験活動推進委員会の開催(年 2 回)

学識経験者、学校教育・社会教育関係者 20 人によって構成される委員会を設置し、青少年が自立した人間として成長し、主体性や社会性など豊かな人間性を育む社会体験活動や自然体験活動等を実施する市町村・団体等に助言・提言を行った。

(1) 青少年体験活動推進事業報告会の開催(年 2 回)

市町村教育委員会の青少年教育担当者を対象に青少年の体験活動の拡大に係る講演会、シンポジウムや情報交換会を実施し、資質向上を図る。

イ 市町村・団体レベルの推進事業

青少年の自立を促す体験活動機会を提供するため、2 団体に対し事業委託を行った。

(7) 悩みを抱える子どものための体験活動事業(1 団体)

不登校などの悩みを抱える子どもたちに対し、宿泊を伴った共同生活を通じた自然体験や生活体験、創作活動など様々な体験活動の提供を行い、そのことを通して主体性や社会性などの豊かな人間性を育むとともに、青少年が自立した人間として成長することを支援する。

(1) 問題を抱える青少年のための継続的活動の場づくり事業(1 団体)

地域の少年非行の防止、非行を犯した少年等の善導、及び就職・通学のきっかけづくりとして、地域の学校関係者、有識者、著名人等による講義や様々な体験活動機会の提供を行い、そのことを通して少年の継続的な居場所づくりを図る。

## 第 5 節 成 人 教 育

### 1 P T A

#### (1) P T A 指 導 者 研 修 会

県教育委員会は、県下の小・中・高等学校の P T A 指 導 者 を 対 象 に 研 修 会 を 下 記 の と お り 開 催 し て、P T A の 成 人 教 育 の 在 り 方、学 習 活 動 の 在 り 方 等 に つ い て 研 究 協 議 を し た。

#### ア 小・中学校関係

	地区名	実施年月日	研修テーマ	会場	参加者数
地 区 研 修 会	尾張愛日	H18. 1. 21	子どもたちに夢を そして愛と知を	豊明市文化会館	466
	尾張中島	H17. 9. 20	夢を抱き とともに生き 学び・育つ P T A	尾西生涯学習センター	175
	尾張丹波	H17. 10. 19	家庭教育力の向上を図ろう	岩倉市総合体育文化センター	142
	海 部	H17. 7. 5	夢を抱き とともに生き 学び・育つ P T A を め ざ し て	弥富町総合社会教育センター	101
	知 多	H17. 10. 12	地域・家庭・学校の協働を目指した P T A 活 動	常滑市青海公民館	109
	西 三 河	H17. 9. 2	夢を抱き とともに生き 学び・育つ P T A を め ざ し て	西三河総合庁舎	178
	豊田加茂	H18. 2. 26	P T A に よ る 学 校 安 全 活 動 の 取 り 組 み	豊田市生涯学習センター - 小原交流館	112
	新城設楽 設 楽	H17. 11. 12	育てよう 明るい家庭 地域の輪	奥三河総合センター	208
東 三 河	H17. 10. 7	子どもと共に学ぶ学校サポート活 動の在り方を求めて	蒲郡市民会館	175	

イ 高等学校関係

地区名	実施年月日	研 修 テ ー マ	会 場	参加人員
全 県	H17. 7. 6	東海・東南海地震を前にした学校・家庭での備え	ウィルあいち	723名
名 瀬	H17.10.26	巨大地震を前にした学校と家庭での備え	ルブラ王山	400名
	H17.11. 8	暮らしを彩るアロマセラピー	雇用支援機構	43名
	H18. 1.24	からだを蝕む生活習慣病～食生活で子供の健康を守る～	天白文化小劇場	280名
	H18. 2. 1	子どもを育てるとっておきのメッセージ～子供が心を開く話の聞き方～	ウィルあいち	100名
尾 張	H17.10.11	21世紀の子育て	中小企業センター	502名
	H18. 1.20	子どもの生きづらさと社会の変容	中小企業センター	491名
知 多	H17.10.11	ワインの愉しみ	大府市立勤労文化会館	369名
	H17.11.25	確かな学力と豊かな心を育む学校と家庭の連携	東海市立勤労センター	101名
西三河	H17.10.25	市長としての教育論	幸田町民会館	292名
	H18. 2. 6	脳科学者、精神内科医の眼で見た現代青少年	幸田町民会館	300名
東三河	H17.11.30	音楽の持つ不思議な魔力～魅力と情操教育	小坂井町文化会館	341名
	H18. 1.25	何事も無い日々の幸せ～失って知る幸せ～	ライブポートとよはし	307名

(2) P T A の団体活動

小中学校 P T A 連絡協議会及び高等学校 P T A 連合会では、P T A 本来の目的達成のため、役員研修会、明るい家庭づくり、校外指導、交通安全、教育環境の改善等の諸活動を活発に展開した。

ア 愛知県小中学校 P T A 連絡協議会

次のような目標及び活動方針により、その推進がなされた。

目 標 子どもたちに夢を そして愛と知を

活動方針(ア)家庭教育力の向上を図ろう。

- (イ)学校との連携を密にしよう。
- (ウ)地域社会との連携を強めよう。

主な事業(ア)研究委嘱 P T A による研究推進(委嘱校 県内小・中学校 6 P T A )

- (イ)常置委員会の活動
- (ウ)母親研修会 都市母親代表研修会 2 回, 理事・母親代表合同研修会
- (エ)相談事業(情報交換会) 郡市 P 連役員, 単 P 役員, 10 会場
- (オ)広報紙「愛知の P T A」発刊
- (カ)総会, 役員会等

## イ 愛知県公立高等学校 P T A 連合会

### 活動方針

- (ア) 愛知県教育委員会、愛知県公立高等学校長会等関係機関・団体との密接な連携につとめながら本会の目的達成のための活動の充実を期する。
- (イ) 各地区連合会との連絡を密にして、その活動の活性化、弾力化の支援につとめる。
- (ウ) 本会の主催する各種研修事業を通じて「学習する P T A」の推進を図る。
- (エ) 必要に応じて、各種委員会・部会を設置し、本会の目的に即した調査研究等を行い、その成果を適宜本会及び単位 P T A 等の運営活動に資する。

### 主な活動

- (ア) 地区別研修会 県内 5 地区
- (イ) 広報委員会
- (ウ) 健全育成委員会
- (エ) 広報紙「高 P 連だより」発行
- (オ) 総会，理事会等

## 2 高齢者教育

### (1) 高齢者向けテレビ講座事業

急速に移行しつつある高齢化社会に対応し、活力ある社会を維持・発展させていくため、広く県下の高齢者にテレビ講座による生涯学習の場を提供し、高齢者の生きがいの促進を図った。

ア 番組名 「かくしゃく人生」

イ 内 容 ・暮らしと生きがい

- ・地域活動
- ・世代間交流
- ・趣味・教養
- ・健康・スポーツ
- ・ボランティア活動

ウ 放送回数及び時間等

年間 7 回，10 月 2 日から 11 月 13 日の日曜日

午前 6 時 15 分～6 時 30 分

## 3 人権教育

すべての人々が真に尊重される社会の実現を目指し、広く人々の人権問題に対する理解と認識を深め、人権にかかわる問題の解決に資するため学習活動等を展開した。

### (1) 指導者研修会等

ア 社会教育指導者研修会

教育事務所主事、市町村社会教育主事等を対象に、差別意識解消のための研修会を設定した。

イ 各種啓発活動

各社会教育関係団体の総会等の開催時に啓発資料を配付して徹底を図った。

P T A 連絡協議会はじめ 7 団体 年 1 回

(2)人権教育指導者研修会等

ア 中央研修会

市町村教育委員会関係者、小中学校関係者を対象に、差別意識解消のための研修会を4回開催した。

イ 地区研修会

10地区会場で13回研修会を開催した。

## 第6節 家庭・女性教育

### 1 家庭教育

家庭教育が子どもの教育にとって、かけがえのない重要な役割をもつことを認識し、家庭教育に対する親や地域の意識を高めるとともに、その対処のしかたなどについて、子どもの成長過程に応じた家庭教育の振興を図った。

#### (1) あいちっこ子育て支援事業

少子化、核家族化、都市化等社会環境が大きく変化している中で、家庭や地域の教育力の低下が指摘され、特に家庭教育の一層の充実が望まれている。

そこで、家庭教育事業全体の総合的な調整を行う中、家庭教育に係る諸問題について実践的な解決方法を探った。また、主として乳幼児期の子どもを持つ親の子育ての不安や悩みを解消するために、学習情報の提供と学習機会の充実を図るなど、家庭の教育力の充実のための支援を行った。

#### ア 事業の種類

(ア) テレビ放送による学習情報・学習機会の提供

(イ) 乳幼児期家庭教育手引書の配布

#### イ 事業の企画・運営

家庭教育事業の総合的な推進を図るために、各方面の専門家で構成する家庭教育企画委員会を年5回開催し、家庭教育事業全体の基本方針と実施内容を策定したり、事業の運営について協議したり、結果の整理、評価を行った。

家庭教育企画委員会委員

氏名	職名	専門分野	担当
松田 惺	金城学院大学教授	心理学	指導者養成
大高 一則	大高クリニック院長	児童青年精神医学	乳幼児教育
片田 知行	中日新聞社編集局生活部長	マスコミ	乳幼児教育
船尾 日出志	愛知教育大学教授	教育学	指導者養成
林 陽子	岡崎女子短期大学教授	幼児教育	乳幼児教育
青木 三芳	豊明市教育委員会教育長	教育行政	指導者養成
小出 英一	美和町立美和中学校長	学校教育	指導者養成
水野 淑子	安城市立桜林小学校長	学校教育	乳幼児教育
伊藤 冴子	愛知県国公立幼稚園長会長	幼稚園教育	乳幼児教育
関 てる子	春日井保健所地域保健課長	地域保健	乳幼児教育
岩山 弥生	子育てネットワーク代表・子育てネットワーク尾張	子育てネットワーク	指導者養成
今井 和代 栄森 ひとみ	県小中PTA連絡協議会副会長	PTA	指導者養成

ウ 事業の実施要領

(ア) テレビ放送による学習情報・学習機会の提供

a 対象 乳幼児から小学校低学年の子を持つすべての親

b 放送局 東海テレビ放送株式会社

c 放送期間等

放送期間 平成 17 年 9 月 27 日～平成 17 年 12 月 20 日

放送回数 13 回

放送日時 毎週火曜日 午前 11 時 05 分～11 時 20 分

放送番組 『あいっ子』

d 実施方法

(a) 乳幼児教育担当者による協議

家庭教育企画委員のうちの 6 名の乳幼児教育担当が、番組のテーマ、内容の骨子等を作成し、放送局に番組制作を委託した。制作については、「家庭と子育て」「家庭でのルールとしつけ」「思いやり」「個性と夢」「遊びとゆとり」「安全と健康」の 6 つの内容を基本とした。

(b) 番組解説資料等の作成・配布

番組解説資料（72,000 部）を作成し、市町村教育委員会（名古屋市を含む）を通して公民館、小学校、幼稚園、保育所等に配布し、学習の便を図った。

テレビ番組「あいっ子」

回	放送月日	タイトル
1	9.27	子育てサポート あなたの町の子育て相談者
2	10.4	元気な体に バランスのとれた食生活
3	10.11	人の輪が広がって 地域で学ぶ
4	10.18	自分でしたい 幼児の反抗
5	10.25	かいたり つくったり 幼児の創造性
6	11.1	できた できた 基本的なしつけ
7	11.8	自然と遊ぼう おもいきり外遊び
8	11.15	お手伝い 家族の一員
9	11.22	読んで 読んで 読み聞かせのコツ
10	11.29	遊んで 遊んで お父さんの役割
11	12.6	早寝早起き 生活のリズム
12	12.13	子どもは風の子 冬の健康管理
13	12.20	もうすぐ入学 期待と不安

(イ) 乳幼児期家庭教育手引書の配布（妊娠中～幼児期版）

a 印刷部数 55,000 部

b 対象・時期 妊娠中の親 母子健康手帳の配布時

(ウ) 調査研究

a 指導者養成担当者による協議

家庭教育企画委員のうちの 6 名の指導者養成担当が、家庭教育をめぐる小中学生と保護者の意識について調査研究のための予備調査を行った。

b テーマ

「学校教育に関する小中学生と保護者の意識に関する調査研究」

c アンケート調査を実施

- ・対象 県内小中学生 約 320 人及びその保護者約 320 人  
       幼児を持つ保護者 約 150 人
- ・時期 平成 17 年 11 月から 12 月

(2)家庭教育支援の充実

子育てグループの活動発表、情報交換、シンポジウムを通して、子育ての尊さや親同士が支え合うことの大切さについて認識を高める。

ア 地区子育て交流推進協力者会議

- ・県内 8 地区に委員として 10 名の子育てネットワーカー
- ・子育て親育ちのつどいの企画・運営

イ 子育て親育ちのつどい

子育て体験談、子育て支援活動等の発表を通して親と支援者の交流を図る。

- ・県内 8 地区で開催
- ・参加者数 2,011 人

(3)家庭教育手引書配布事業

これから親になる者、乳幼児を持つ親、就労者、家庭教育指導者に、望ましい家庭教育を啓発するための手引書を配布し、家庭教育の一層の充実を図った。

〔配布対象及び配布方法、配布冊数〕

- ・妊娠中の親全員（各市町村の保健センター等の健康診査窓口）  
   「あいっこ プチっ子」- 新しい命の 大きな未来のために - 55,000 部
- ・企業等の就労者（市町村、企業、職場内家庭教育研修参加者等）  
   「両立させよう 仕事と子育て」 2,500 部

(4)「子どもに語ろう」推進事業

家庭教育を担う親に対し、改めて家庭教育のあり方を考え、見直す必要性を啓発することにより、家庭での望ましい実践活動を促すことや、未来を担う子どもは「社会の宝」という強い認識に立ち、社会の大人全体で子どもの心を育む県民の気運を盛り上げるため、「子どもに語ろう」推進事業を実施した。

ア 優良家庭教育推進組織等の顕彰

各地区の「子どもに語ろう」地区推進大会にて次の 18 推進組織等を顕彰した。

教育事務所(支所)	推進組織名
尾張	尾張旭市家庭教育学級連絡会
	新川地区家庭教育推進協議会
	一宮市立赤見小学校区
	岩倉市立小中学校 P T A 連合会
海部	伊福小学校区おやじの会「ながぐつの会」
	美和町おはなしグループ「グー・チョコキ・パー」
知多	常滑市立西浦南小学校区
	阿久比町家庭教育推進協議会
西三河	碧南市おやじの会連絡会
	吉良町家庭教育推進協議会
	幡豆町子育てネット会議

豊田加茂	飯野小学校区家庭教育推進協議会
	田平沢小学校区家庭教育推進協議会
	三吉小学校区家庭教育推進協議会
新城設楽	田口小学校区家庭教育推進連絡協議会
〃 設楽支所	黄柳野小学校区家庭教育推進協議会
東三河	花田校区市民館運営委員会
	音羽町家庭教育推進協議会

#### イ 地区家庭教育推進連絡協議会の設置

各地区の家庭教育の推進を図るため、各教育事務所ごと県内8地区に学識経験者、市町村社会教育関係者、地域活動推進関係者、小中学校教職員やPTA、幼稚園・保育所の教職員やPTA、子育てネットワーカー、子育てサークル代表者等をもって構成する地区家庭教育推進連絡協議会を設置し、各市町村の家庭教育の現状及び支援活動情報交換、「子どもに語ろう」地区推進大会の企画・運営等について協議・検討した。(各地区年3回開催)

#### ウ 地区「子どもに語ろう」推進大会の開催

各地区の家庭教育推進地区の実践活動の成果を中心に、家庭教育振興について情報交換・研究協議を行い、家庭教育を支援する地区のネットワーク化を図るため、11月を中心に、県内8地区において地区「子どもに語ろう」推進大会を開催した。

(愛日地区) 春日井市民会館	(豊田加茂地区) 豊田市民文化会館
(一宮・稲沢・丹波地区) 岩倉市総合体育文化センター	(新城設楽地区) 奥三河総合センター
(海部地区) アイプラザ津島	(東三河地区) ライフポートとよはし
(知多地区) 常滑市民文化会館	
(西三河地区) 吉良町公民館	

#### エ 「子どもに語ろう」推進事業のまとめの配布 500部

#### (5) 職場内家庭教育推進事業

勤めているため、家庭教育に関する研修会・学級等に参加できない親に対し、学習の機会を提供するため、企業等が開催する研修会等に家庭教育を加えることを奨励し、希望する企業等に講師を派遣して家庭教育の一層の充実・振興を図った。

#### ア 職場内家庭教育研修会への講師派遣

- (ア) 企業等が主催する研修会を対象とする。
- (イ) 研修会の参加人数は、30人以上とする。
- (ウ) 研修会の主な参加者は、幼・保・小・中学校に在学する児童生徒をもつ親とする。
- (エ) 家庭教育に関する研修時間は、おおむね1時間30分とする。
- (オ) 派遣回数は1企業(職場)1回で、総回数を20回とする。

以上の5点を基本に実施し、研修会参加人数は1,374名であった。

#### イ 職場内家庭教育推進協力者会議の開催

この会議は、前記のアの事業を円滑に実施するために、企業代表者、企業団体代表者、派遣講師等により開催した。開催回数 年1回

(6)家庭教育相談事業

ア 家庭教育相談員設置事業

家庭教育相談員を設置し、家庭教育上の問題をもつ親を対象に、訪問による個別の相談・指導を行い、健全な児童生徒の育成を図った。

(ア)相談員の設置

教育事務所に相談員を設置した。

尾張	5人	海部	2人	知多	2人	西三河	4人	豊田加茂	2人
新城設楽	1人	東三河	3人	生涯学習課		1人		合計	20人

(イ)相談員の業務

主として家庭教育上の問題に関する相談・指導を担当し、訪問による面接相談を基本とするが、必要に応じて電話相談も実施した。

(ウ)相談内容

原則として小学校から中学校までの家庭教育上の問題を対象とする。

(エ)家庭教育の相談活動等についての連絡会議

県内7地区において、家庭教育に関する相談活動の関係者による研究会を開催し、情報交換・意見交換を行い、相互の理解と協力体制づくりを図った。

(オ)相談の実績

a 相談件数

相談員20人が1年間に相談をした実人数は次表のとおり160人で、このうち中学生が122人(76.3%)、小学生が37人(23.1%)であった。

相談実施学年別実人数

区分	小学生							中学生				その他	合計	
	1	2	3	4	5	6	(小計)	1	2	3	(小計)		合計	割合〔%〕
男	0	0	2	4	4	7	(17)	21	24	26	(71)	1	89	55.6
女	0	0	5	3	7	5	(20)	8	18	25	(51)	0	71	44.4
計	0	0	7	7	11	12	(37)	29	42	51	(122)	1	160	100.0

b 相談方法及び相談内容

相談方法集計表

区分	年間計〔回〕	月平均〔回〕	割合〔%〕	相談員1人月平均〔回〕
訪問	2,520	210.0	64.8	11.1
通信	1,370	114.2	35.2	6.0
計	3,890	324.2	100.0	17.1

相談内容集計表

区分	件数	割合〔%〕
不登校(怠学)	156	97.5
不良交友	0	0
窃盗・万引	0	0
家庭内暴力	1	0.6
反抗的行為	0	0
情緒障害	0	0
いじめられっ子	1	0.6
非行等	0	0
その他	2	1.3
計	160	100.0

イ ホームフレンド活動事業

家庭教育相談員の指導のもと、不登校の児童・生徒にとってより身近な大学生等を、遊び相手、話し相手として家庭に派遣し、当該児童・生徒の心の安定を図った。

(ア)ホームフレンド活動員 19人

(イ)相談実人数 55人(男25人 女30人)

(ウ)延べ相談回数 424回

(7)問題を克服した子を持つ親の経験談集作成事業

不登校、ひきこもり、非行、いじめなどに関わった関係者から広く事例を収集し、これらの問題から立ち直った子どもを持つ親の体験事例等をコラム的に織り交ぜた事例集を作成の上、問題をかかえている親や県民等に配布し、子育て家庭の在り方などについての親の学びを支援した。

ア 冊子名 親のための子育て経験談集 事例に学ぶ子どもの理解

イ 発行部数 30,000 冊

ウ 配布対象 乳幼児から小中学生を持つ親、家庭教育に関わる指導者、一般県民

2 女性教育

(1)研修活動

ア 女性教育指導者の養成

地域における女性教育指導者の資質向上のために、女性教育指導者研修会(延5日,49人)を実施した。

イ 女性教育指導者の国内研修

県内の女性教育指導者を県外へ派遣し、将来女性教育のリーダーとして活躍できるよう現地で研修する。平成17年度国内研修は、2人を埼玉県・東京都へ派遣した。

ウ 生涯学習男女共生フォーラムの実施

社会教育の分野で指導的役割を担う人々を対象に、男女共同参画に関して協議する機会を提供し、豊かで活力ある地域社会の形成をめざすため、県内2地区で生涯学習男女共生フォーラムを開催し、男女共生啓発リーフレットを8,200部作成・配布した。

(2)地域婦人団体

地域婦人団体は社会教育関係団体の中でも、その組織状況や事業活動の及ぼす影響が重視され、女性教育、社会教育の発展に果たした役割や実績が高く評価されている。

各地域において、家庭教育の重要性を訴える啓発活動、地域社会づくり、青少年の健全育成のための活動、環境を守る運動、自主的な消費者づくり、健康な心身づくり、未組織女性への意識浸透、資源を大切にす運動の推進、交通安全の徹底等の各分野で、幅広い実践活動を展開した。

愛知県における地域婦人団体の状況

(18.3.31現在)

団体種別	団体名	会員数
地域婦人団体	愛知県地域婦人団体連絡協議会	12,337人
	名古屋市地域女性団体連絡協議会	約40,000人

(3)女性団体活動促進事業

地域活動の主体となるべき地域婦人団体は、個人の要求の多様化、若年層の組織離れなどのため弱体化しつつある。そこで、愛知県地域婦人団体連絡協議会加入の32市町村に、地域の実情に即応した事業の開発を委託し、女性団体活動の活性化を図った。

## 第 7 節 視 聴 覚 教 育

### 1 視聴覚教育活動

#### (1) デジタルビデオ作成講座

デジタルビデオ教材の作成を通して、コンピュータを用いたノンリニア編集の技能を身につけるとともに、日々の教材開発における効果的利用と活用を図るために研修を実施した。

ア 期 日 A 班 6 月 24 日・7 月 21 日・7 月 28 日

B 班 6 月 24 日・7 月 22 日・8 月 1 日

C 班 6 月 24 日・7 月 25 日・8 月 3 日

イ 会 場 愛知県総合教育センター

ウ 参加人員 33 人

#### (2) 自作視聴覚教材コンクール

生涯学習・学校教育の学習に自作視聴覚教材の利用が重視されており、自作教材の製作とその活用を一層振興するため、県内から作品を募集し、入賞作品を決定するとともに、表彰を行った。

平成 17 年度の第 50 回の応募数は、73 点で最優秀は次のとおりであった。

最優秀賞

部 門	題 名	制 作 者
学 校 教 育	(ビデオ教材) 究極のクリーンエネルギー 燃料電池	豊田市学習教材制作委員会 ビデオ部会
	(コンピュータソフトウェア教材) ストップ・ザ・火事 岡崎を火事から守れ	岡崎市視聴覚ライブラリー 自作教材制作委員会 G 班
生 涯 学 習	(ビデオ教材) ご要望の音に 小さな太鼓屋のこだわり	岡崎市視聴覚ライブラリー 自作教材制作委員会 C 班

### 2 視聴覚ライブラリー活動

地域視聴覚ライブラリーは 42 を数え、各地域における視聴覚教育の振興充実に貢献している。

第 8 節 社 会 教 育 施 設

1 公民館

公民館は、一定地域の住民を対象とし、日常生活と結びついた社会教育の中心拠点である。

平成 17 年 4 月現在、本県では 407 館（分館・類似施設を除く。）が整備されており、各種の学級、講座、集会等の社会教育活動が展開されている。

公 民 館 設 置 状 況

（平成 17 年 4 月 1 日現在）

区 分	館 数	区 分	館 数	区 分	館 数
総 計	407	（海部教育事務所）	(15)	（西三河教育事務所）	(57)
名古屋市	0	津島市	3	岡崎市	7
（尾張教育事務所）	(107)	七宝町	1	碧南市	8
一宮市	20	美和町	1	刈谷市	5
瀬戸市	20	基目寺町	1	安城市	11
春日井市	5	大治町	2	西尾市	6
犬山市	4	蟹江町	1	知立市	2
江南市	4	十勝村	1	高浜市	5
小牧市	5	飛鳥村	1	一色町	1
稲沢市	7	弥富町	1	吉良町	1
尾張旭市	9	愛西市	3	幡豆町	1
岩倉市	1	（知多教育事務所）	(73)	幸田町	9
豊明市	2	半田市	15	額田町	1
日進市	1	常滑市	4	（豊田加茂教育事務所）	(35)
東郷町	4	大府市	17	豊田市	25
長久手町	1	知多市	8	三好町	10
西枇杷島町	1	阿久比町	5	（新城設楽教育事務所）	(5)
豊山町	1	阿久比町	6	新城市	3
師勝町	1	阿久比町	7	鳳来町	1
西春日町	1	南知多町	5	作手村	1
清洲町	2	美浜町	5	（東三河教育事務所）	(115)
新川町	1	武豊町	1	豊橋市	71
大扶桑町	12			豊川市	4
	4			蒲郡市	11
				田原市	13
				音羽町	4
				小坂井町	1
				御津町	4
				渥美町	7

## 2 愛知県青年の家

愛知県青年の家は、青少年やその指導に当たる人々が、宿泊、共同生活をしながら、規律・友愛・共同の精神を養い、自らの人間性を高め立派な社会人、職業人として地域社会の発展に尽くす人となるよう期待して設けられた社会教育施設であり、昭和34年1月15日開所以来、広く県内の青少年団体グループなどに利用され、青少年健全育成に寄与してきた。

急激な都市化により、青少年を取り巻く状況は問題が多いので、青年の家に対する期待は大きい。県内には公立青年の家が19施設整備されており、県立青年の家は、その中心としての役割を果たすことが必要である。

愛知県青年の家利用状況（延べ宿泊数）

（単位：人）

種別 月	幼小中学校	高等学校	特殊学校	専門学校等	大 学	企 業	サークル ・ ク ラ ブ	子供会	その他	合 計
17. 4	315	67	0	829	343	355	42	14	247	2,212
5	164	94	0	114	114	278	99	0	333	1,196
6	30	234	230	0	477	70	175	0	530	1,746
7	492	747	0	0	35	21	611	12	316	2,234
8	0	1,282	0	0	246	12	943	47	931	3,461
9	165	31	46	114	364	54	238	27	245	1,284
10	0	0	29	0	18	259	57	0	389	752
11	0	0	0	0	0	116	75	0	76	267
12	50	318	0	0	87	4	21	0	445	925
18. 1	32	208	0	62	0	260	51	0	241	854
2	62	0	0	0	347	152	89	10	5	665
3	0	78	0	0	181	115	383	0	1,208	1,965
合計	1,310	3,059	305	1,119	2,212	1,696	2,784	110	4,966	17,561
前年度	1,305	2,643	208	1,470	2,403	615	3,247	195	3,716	15,802

## 3 愛知県少年自然の家

少年を自然に親しませ、自然の中での集団宿泊生活を通じて情操や社会性を豊かにし、かつ、心身を鍛練し、健全な少年の育成を図るため、知多郡美浜町及び東加茂郡旭町（当時）に少年自然の家を設置し、ともに平成元年5月1日に開所した。

少年自然の家利用状況（延べ宿泊者数）

（単位：人）

施設区分 種別 月	美 浜 少 年 自 然 の 家						旭 高 原 少 年 自 然 の 家					
	小学校	中学校	高等学校	特殊学校	その他	合 計	小学校	中学校	高等学校	特殊学校	その他	合 計
17. 4	0	1,222	4,807	0	1,996	8,025	0	1,152	2,247	0	2,090	5,489
5	563	4,783	2,455	245	377	8,423	1,671	4,122	1,040	0	310	7,143
6	1,698	3,055	909	264	519	6,445	1,865	2,403	548	229	334	5,379
7	1,017	152	698	262	2,688	4,817	4,562	1,076	263	31	1,163	7,095
8	414	133	620	0	6,539	7,706	1,412	671	1,321	0	4,667	8,071
9	271	375	0	80	1,398	2,124	253	2,302	185	0	762	3,502
10	0	461	768	0	616	1,845	0	2,462	0	0	349	2,811
11	0	426	0	0	295	721	0	0	98	0	233	331
12	0	0	707	0	607	1,314	0	45	0	0	196	241
18. 1	0	260	201	0	385	846	0	17	0	0	359	376
2	0	278	0	0	307	585	0	0	0	0	513	513
3	0	20	911	0	2,161	3,092	0	55	739	0	3,123	3,917
合計	3,963	11,165	12,076	851	17,888	45,943	9,763	14,305	6,441	260	14,099	44,868
前年度	4,429	13,400	11,087	631	22,632	52,179	8,273	13,592	6,053	642	15,371	43,931